令和７年　業種別労働災害発生状況

（令和7年9月末現在）　　苫小牧労働基準監督署

区分 / 業種別	令和７年			令和６年			対前年		業種割合
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	(%)
全産業合計	(1) 4	(16) 389	(17) 393	(1) 1	(17) 388	(18) 389	4	1.0	100.0
製造業	1	(1) 75	(1) 76		(2) 70	(2) 70	6	8.6	19.3
食料品		20	20		(1) 27	(1) 27	-7	-25.9	5.1
木材木製品		6	6		6	6			1.5
紙・パルプ		3	3		(1) 4	(1) 4	-1	-25.0	0.8
窯業・土石	1	12	13		4	4	9	225.0	3.3
金属・機械		7	7		13	13	-6	-46.2	1.8
輸送用機械		(1) 8	(1) 8		4	4	4	100.0	2.0
その他		19	19		12	12	7	58.3	4.8
鉱業									
土石採取業		1	1		3	3	-2	-66.7	0.3
建設業		(1) 35	(1) 35		34	34	1	2.9	8.9
土木工事業		7	7		6	6	1	16.7	1.8
建築工事業		(1) 19	(1) 19		17	17	2	11.8	4.8
木造建築業		2	2		6	6	-4	-66.7	0.5
その他の工事業		7	7		5	5	2	40.0	1.8
道路貨物運送業	(1) 1	(6) 60	(7) 61	(1) 1	(4) 39	(5) 40	21	52.5	15.5
その他の運輸業		(1) 26	(1) 26		(2) 20	(2) 20	6	30.0	6.6
陸上貨物取扱業	1	3	4		4	4			1.0
港湾荷役業	1	5	6		8	8	-2	-25.0	1.5
林業		4	4		1	1	3	300.0	1.0
漁業									
卸売・小売業		(1) 38	(1) 38		(1) 40	(1) 40	-2	-5.0	9.7
清掃業		15	15		25	25	-10	-40.0	3.8
ゴルフ場		7	7		5	5	2	40.0	1.8
その他の事業		(6) 120	(6) 120		(8) 139	(8) 139	-19	-13.7	30.5

※　本統計は、労働者死傷病報告書（休業４日以上）により集計したもの。

（　）内は交通事故で内数です。

業種別労働災害発生状況（その２）

「その他の事業」の内訳　　（令和7年9月末現在）

区分 / 業種別	令和７年			令和６年			対前年		業種割合
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	(%)
農業		7	7		8	8	-1	-12.5	1.8
畜産業		25	25		30	30	-5	-16.7	6.4
理美容業									
その他の商業		5	5		4	4	1	25.0	1.3
金融・広告業		3	3		(1) 3	(1) 3			0.8
映画・演劇業									
通信業		(5) 10	(5) 10		(1) 8	(1) 8	2	25.0	2.5
教育・研究業		(1) 3	(1) 3		1	1	2	200.0	0.8
保健・衛生業		46	46		53	53	-7	-13.2	11.7
飲食店		7	7		(1) 9	(1) 9	-2	-22.2	1.8
その他接客娯楽業（ゴルフ場を除く）		5	5		7	7	-2	-28.6	1.3
上記以外の事業		9	9		(5) 16	(5) 16	-7	-43.8	2.3
合計		(6) 120	(6) 120		(8) 139	(8) 139	-19	-13.7	30.5

※　本統計は、労働者死傷病報告書（休業４日以上）により集計したもの。

（　）内は交通事故で内数です。

令和７年　死亡災害発生状況

（令和7年9月末現在）　　苫小牧労働基準監督署

件数	発生月	発生時間	事業の種類	規模	災害の種類	起因物	災害発生状況の概要
1	6	10時台	運送業	～20人	交通事故（道路）	トラック	被災者は、札幌市内から苫小牧市内へ向けて大型トレーラー（最大積載量２０トン）による古紙運搬業務中、右カーブにおいて左側の路外に逸脱して横転したもの。被災者は、運転席の外部へ投げ出され、車体の下敷きとなって死亡した。
2	7	9時台	製造業	～40人	巻き込まれ・はさまれ	クレーン	被災者は、テルハクレーンを使用して、架台に立てかけられていた鋼板１枚を吊り上げようとしたところ、何らかの原因により立てかけられていた鋼板類十数枚が被災者側に倒壊し、倒れた鋼板に腹部を挟まれたもの。
3	8	5時台	貨物取扱業	～40人	飛来・落下	トラック	被災者は、セメント粉が入ったタンクローリ（最大積載量２０トン）の荷台上で何らかの作業を行っていたところ、何らかの原因によりタンク上部にある鉄製の注入口ハッチの蓋が飛び、被災者の顔面に直撃したもの。
4	9	18時台	港湾荷役業	～50人	巻き込まれ・はさまれ	フォークリフト	港湾荷役作業現場（ふ頭岸壁内の荷捌き場）において、被災者は伝票をトラック運転手に渡す業務を行っていたところ、後進してきた大型フォークリフト（最大荷重１６ｔ）の右後輪に轢かれたもの。

過去１０年間の死亡災害発生状況

発生年	27	28	29	30	令元	2	3	4	5	6	合計
死亡件数	9	5 (2)	9	4	3	2 (2)	5	5 (1)	4 (1)	1 (1)	47 (7)

※死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数

1　全国労働衛生週間について

厚生労働省では、「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けてストレスチェックで健康職場」のスローガンの下、10月1日から10月7日までを全国労働衛生週間として実施します。労働衛生水準の向上を図るとともに、自主的な労働衛生管理の定着に取り組みましょう。

2　建設工事追い込み期労働災害防止運動について

北海道労働局では、10月1日から12月31日までを「建設工事追い込み期労働災害防止運動」として実施します。運動期間中に取り組むべき重点事項を確認していただき、特に三大災害（墜落・転落、重機災害、崩壊・倒壊）防止に取り組みましょう。

各詳細については、右のＱＲコードからリンク先の資料等をご確認ください。